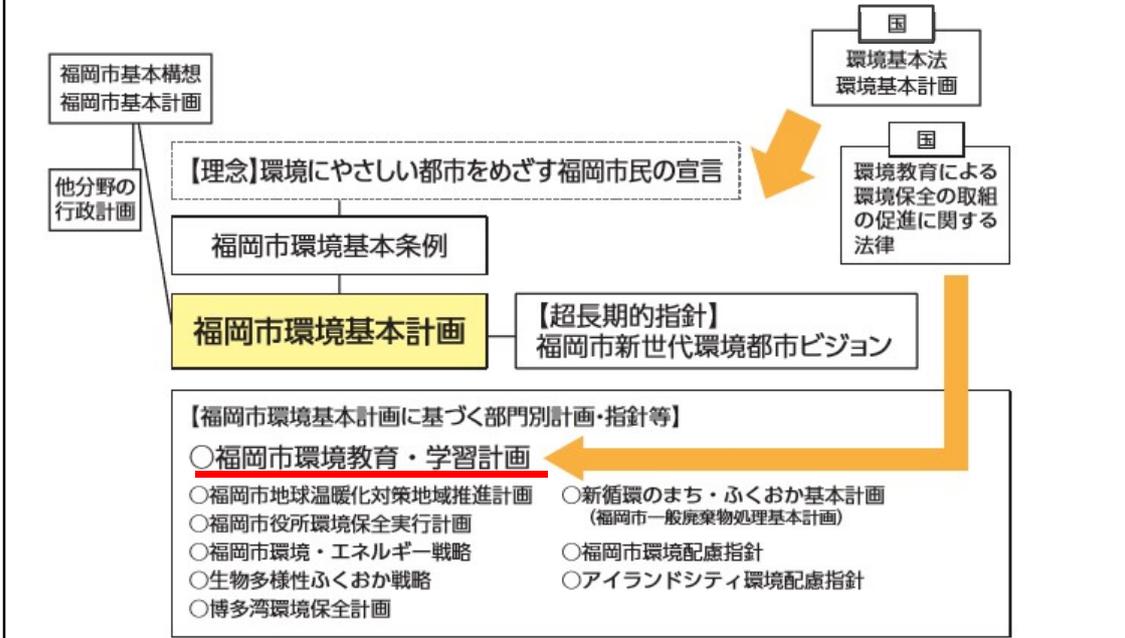


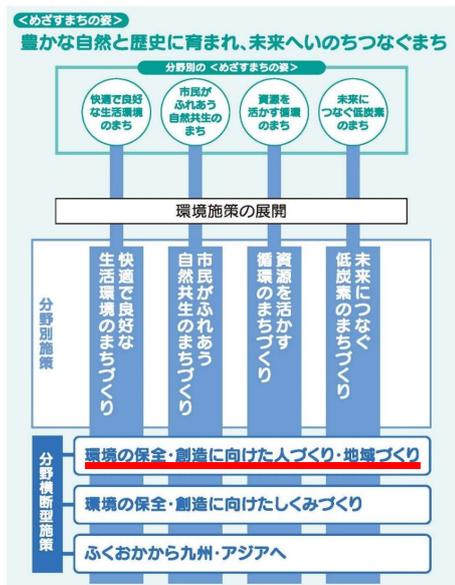
4 福岡市環境教育・学習計画(第三次)の検証について 資料2

(1) 福岡市環境基本計画と福岡市環境教育・学習計画の位置づけ



(2) 福岡市環境教育・学習の取組みの視点

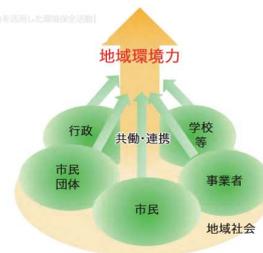
【福岡市環境基本計画(第三次)における分野別のまちの姿】



環境保全・創造にむけた「人づくり」



環境保全・創造にむけた「地域づくり」



(3) 福岡市環境教育・学習計画とSDGsの関連

2019.2.7開催の福岡市環境審議会で承認された 『福岡市環境基本計画(第三次)とSDGsの関連』		持続可能な開発目標 (SDGs) 17のゴール																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
分野別施策 (第1部)	第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応																	
		第2項 良好な生活環境の保全																	
		第3項 気候変動への適応																	
		第4項 歴史・景観を活かした美しいまちの実現																	
	第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成																	
		第2項 自然からの恵みの持続的利用の促進																	
		第3項 生物多様性の認識の社会への浸透																	
	第3節 資源を活かす循環のまちづくり	第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進																	
		第2項 廃棄物の適正処理の推進																	
		第3項 水資源の有効利用の促進																	
	第4節 未来につながる低炭素のまちづくり	第1項 省エネルギーの促進																	
		第2項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用																	
第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築																			
分野別施策 (第2部)	第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり	第1項 環境行動を担う人材の育成																	
		第2項 地域環境力の向上																	
分野別施策 (第3部)	第2節 環境の保全・創造に向けたしくみづくり	第1項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用																	
		第2項 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援																	
		第3項 環境情報の継続的な収集・発信と共有																	
分野別施策 (第4部)	第3節 ふくおかから九州・アジアへ	第1項 近隣地域や九州・国内各地域との連携																	
		第2項 国際環境協力の推進																	

(4) 福岡市(行政)の施策の展開

【施策の基本的方向】



【めざすまちの姿】

豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなくまち

【環境教育・学習の取組みの視点】

環境保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

現状・課題を踏まえた、10年後の姿

【行政の施策の展開】(主体ごとと基本的方向1~5)

1 市民
の取組みを
支援・促進

2 市民団体
の取組みを
支援・促進

3 学校等
の取組みを
支援・促進

4 事業者
の取組みを
支援・促進

5 行政
が取組みを
実践

【行政の施策の展開】 (主体横断的な 基本的方向6~9)

- 6 多様な環境教育プログラム・教材等の提供
- 7 リーダーやコーディネーターの育成・把握および活躍の促進
- 8 各主体やその取組み、環境に関する必要な情報の提供
- 9 各主体の共働・連携の促進

人々の暮らしと地域づくり

1. 「個別事業」の進捗状況評価

(1) 個別事業の指標評価を行う。

① 活動の指標を定量的に測れるもの

	A	B	C
現状値/目標値	1.0 以上	0.8 以上	0.8 未満

② 目標値を定めていないもの

	A	B	C
増やすべき項目	増加傾向	横ばい	減少傾向
減らすべき項目	減少傾向		増加傾向

③ 活動の指標が定性的なもの

A	B	C
事業実施状況等から評価		

(2) 個別事業の進捗状況評価を行う。

個別事業の指標評価に外部要因等を考慮し、進捗状況进行评估。

	ベースとなる評価		アップ	ダウン
A	★★★★	外部要因などを考慮	★★★★	★★
B	★★		★★★★	★
C	★		★★	★

2. 「基本的方向における目的」の進捗状況評価

「1—(2) 個別事業の進捗状況評価」の平均により、基本的方向における目的ごとの進捗状況进行评估。

★の平均	進捗状況評価	
2.5 以上	★★★★	順調に推移している
1.5 以上 2.5 未満	★★	概ね順調に推移している
1.5 未満	★	進捗が遅れている

3. 「基本的方向」の進捗状況評価

「2. 基本的方向における目的の進捗状況評価」の平均により、基本的方向ごとの進捗状況进行评估。

★の平均	進捗状況評価	
2.5 以上	★★★★	順調に推移している
1.5 以上 2.5 未満	★★	概ね順調に推移している
1.5 未満	★	進捗が遅れている

基本的方向ごとの検証<総括表>

基本的方向			主な施策の 進捗状況評価	総合評価
行政の施策を展開する上での目的				
基本的方向 1	市民一人ひとりの、環境保全活動実践を支援・促進する			
目的1	◆市民が環境問題を身近なこととして捉え、日常生活と環境問題との関わりを認識する。	★★★ 2.6	★★★ 2.5	
目的2	◆市民が環境保全行動を日常的に実行する。	★★★ 2.7		
目的3	◆あらゆる世代の市民が、ライフステージに応じた環境教育・学習に取り組み、環境保全活動において活躍する。	★★ 2.0		
目的4	◆転入者や外国人がごみの出し方などの基本的なルールを理解し実行するとともに、福岡市の環境について愛着を持ち、地域の環境活動にも参加する。	★★★ 2.5		
基本的方向 2	市民団体の自主的な活動を支援・促進する			
目的1	◆市民団体の活動が広く知られ、取組みの輪が広がる。	★★ 2.0	★★ 2.4	
目的2	◆市民団体同士が交流し、共働・連携による環境保全活動を実施する。	★★★ 2.7		
目的3	◆市民団体が人材育成に取り組み、活動が広まるとともに後継者が育つ。	★★★ 3.0		
目的4	◆市民団体の資金面における課題が解決する。	★★ 2.0		
基本的方向 3	学校等における環境教育・学習を支援・促進する			
目的1	◆幼稚園や保育園(所)、認定こども園、小中学校において、各教科やその他の教育活動を通し、子どもの成長段階に応じた体系的な環境教育が実施される。	★★★ 2.6	★★ 2.2	
目的2	◆高等学校や大学、専門学校などで人材を育成するとともに、積極的に環境保全活動に取り組む。	★★ 2.0		
目的3	◆教員や保育士などが環境について体系的に学ぶ。	★★ 2.0		
基本的方向 4	事業者の環境保全活動実践を支援・促進する			
目的1	◆事業者が環境に配慮した事業活動を行うとともに、環境保全活動を実施する。	★★ 2.1	★★ 2.0	
目的2	◆事業者による環境保全活動が広く知られ、活動が広がる。	★★ 1.8		
基本的方向 5	行政が率先して環境保全活動を実践する			
目的1	◆職員一人ひとりが環境意識を高めるとともに環境に関する知識を深め、環境行動を実践する。	★★ 2.3	★★ 2.3	
目的2	◆自主的な環境配慮の取組みを率先して実施する。	★★★ 2.5		
目的3	◆あらゆる分野の施策の中に環境の視点を取り入れる。	★★ 2.3		
目的4	◆他の主体と共に、環境保全活動を推進していく。	★★ 2.0		
基本的方向 6	多様な環境教育プログラム・教材等を提供する			
目的1	◆環境の視点を取り入れた多様なプログラム・教材等により、環境マインドが育つ。	★★★ 2.6	★★★ 2.8	
目的2	◆各主体が共働・連携して環境教育・学習のプログラムや教材等を提供し、また互いに共有・活用する。	★★★ 3.0		
基本的方向 7	リーダーやコーディネーターを育成・把握するとともに、活躍を促進する			
目的1	◆リーダーやコーディネーターなどの人材が多く輩出され、地域で広く把握される。	★★ 2.3	★★★ 2.7	
目的2	◆リーダーやコーディネーターなどが地域の中で活躍する。	★★★ 3.0		
基本的方向 8	各主体やその取組み、環境に関する必要な情報を提供する			
目的1	◆地域・社会の状況や各主体のニーズに応じ、環境に関する情報が収集・整理される。	★★★ 3.0	★★★ 2.8	
目的2	◆収集・整理された環境に関する正確で最新の情報が発信・共有され、学びの機会が充実する。	★★★ 2.5		
基本的方向 9	各主体の共働・連携を促進する			
目的1	◆主体間の共働・連携が促進・強化される。	★★ 2.0	★★ 2.2	
目的2	◆多様な主体の参画と共働・連携により、地域や相互の課題解決が図られる。	★★ 2.3		

<基本的方向1>市民一人ひとりの、環境保全活動実践を支援・促進する

自己の日常生活と環境問題の関わりへの気づきにつながる啓発を実施し、市民の自主的な活動を促進する。また、福岡市の人口構成の特徴を踏まえ、対象に応じた啓発を行う。

目的1 ◆市民が環境問題を身近なこととして捉え、日常の生活と環境問題との関わりを認識する。

取組み1 ⇒日常生活と環境問題のつながりに気づくような環境教育・学習

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	◎:H27以降の新規事業 (参考)過去9年実績		進捗状況評価	総合評価
			目標値	現状値				H27-----R5			
里海保全再生事業 [環]環境調整課	絶滅危惧種のカブトガニなど多様な生物の生息・生育場となっている今津干潟で、地域住民を主体として、市民団体等と共働で里海保全活動を実施。	実施回数(回)	4	4	A		★★★		★★★ (2.6)	★★★ (2.5)	
出前講座 [環]環境局関係各課	家庭でのごみ減量をはじめ、再生可能エネルギーや越境大気汚染、地球温暖化などのテーマについて、地域・学校・企業等を対象に出前講座を実施。	参加者数(人)	—	4,676	B	コロナの影響により、R2から依頼件数減少	★★				
◎市民共働モニタリング調査 [環]環境調整課	干潟の生き物やその役割、干潟の浄化機能等に関し学ぶことができる干潟生物調査を、市民とともに実施。	実施回数(回)	2	2	A		★★★				
◎森の恵み体験活動 [環]環境調整課	水源かん養、防災機能、命を育む場など様々な役割を持つ森について市民の関心を高めるため、森の恵みや地域の魅力を発見できる体験活動等を実施。	実施回数(回)	5	5	A		★★★				
◎NPO等交流支援事業 [保医]環境科学課	環境保全活動を行うNPO団体や個人、事業者、学識者、及び関心のある市民等の交流や連携を促進するため、「ふくおか環境連絡交流会」「ふくおか環境活動発表会」「トークカフェ」を実施。	参加者数(人)	150	130	B	ふくおか環境活動発表会において、幅広いNPO等による参加と発表を得た。	★★★				
ラブアース・クリーンアップ事業 [環]ごみ減量推進課	環境月間となる6月に、九州・沖縄・山口の各県や大韓民国釜山市等において、市民・企業・行政が協力し、海岸・河川・公園等の一斉清掃イベントを実施。加えて同月に、自主的に清掃活動を実施される企業・団体に対しても、ごみ袋の配布、収集の支援を実施。	参加者数(万人)	4.4	4.2	B	コロナの影響で令和2、3年は全市一斉清掃中止。令和4年は、一定の制限を設けて実施。	★★				
3Rステーション事業 [環]ごみ減量推進課	市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報提供、体験・活動の場の提供、各種講座やイベントの開催を行うとともに、不用品の受入・提供等を実施。	入館数(万人)	—	8.1	B		★★				
区独自事業・西区 (環境をまもる人づくり地域づくり事業) [西]生活環境課	市民が西区の自然や環境活動をみて、きいて、体験し、環境を意識した行動の必要性や自身にも取り組める環境活動があることへの気づきを得ることで、環境にやさしい行動の実践につなげる講座を実施。	養成講座受講者数(人)	10	14	A		★★★				

目的2 ◆市民が環境保全行動を日常的に実行する。

取組み1 ⇒環境行動を促す支援事業や啓発事業、取組み事例の情報発信

◎拠点での資源物回収事業 ～雑がみ回収の強化～ [環]ごみ減量推進課	新聞、段ボールに比べて回収が進んでいない包装紙や封筒などの雑がみについて、種類や出し方などを印刷した『雑がみ回収促進袋』を作成・配布し、リサイクルを促進。	雑がみ回収袋配布数(枚)	—	134,000	A		★★★	
◎暮らしの安心・適応リノベーション促進事業 [環]脱炭素社会推進課	気候変動の影響に対する適応策(熱中症対策)として、省エネにも効果が高く、身近で取り組みやすい住宅窓の複層ガラス等への改修について、広報周知等を行い、市民の自主的な改修を促進。※2年に1回アンケート調査を実施しているもの(R3年度からは毎年実施)	住宅窓の改修について知っている市民の割合(%)	—	66.1	B		★★	
モラル・マナー向上市民啓発事業 [市]防犯・交通安全課	市民・ボランティア団体、事業者、行政が一体となって清掃活動、落書き消し、交通マナー啓発等を行うキャンペーンを実施。また、路上禁煙地区での歩行喫煙防止の巡回指導を行うとともに、バナーや街路灯添加看板の設置のほか、デジタルサイネージや地下鉄駅構内放送など周知啓発を実施。	歩行喫煙率(%)	0.08	0.03	A		★★★	
福岡市環境行動賞 [環]環境経営推進担当	地球温暖化防止やごみ減量などに先進的・継続的に取り組み、環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体等を表彰。(令和5年度は、募集等なし)	表彰、応募(件)	—	—	B	R4年度実績(表彰目標件数100/表彰件数94)による評価	★★	
ECOチャレンジ応援事業 [環]脱炭素社会推進課	市民に電気・ガスの省エネなどの予め設定した家庭で出来る省エネ行動(エコアクション)に取り組んでもらい、取組み結果に応じて、交通系ICカードの乗車ポイント(インセンティブ)を付与。	参加世帯数(世帯)	2,000	2,003	A		★★★	

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	(参考)過去9年実績 H27-----R5
			目標値	現状値				
「緑のカーテン」プロジェクト [環]脱炭素社会推進課	夏の省エネや熱中症予防などの温暖化対策及びヒートアイランド対策として効果的な「緑のカーテン」の普及を促進するため、市民・事業者の取組みを後押しする、「緑のカーテンコンテスト」などを実施。	応募件数(件)	150	73	C	猛暑(R5年は平均気温が観測史上最高を記録)の影響により、緑のカーテンの生育が悪かったとの市民の意見が多くあった。	★★	
住宅用エネルギーシステム導入支援事業 [環]脱炭素事業推進課	福岡市地球温暖化対策市民協議会と連携し、市内の住宅にリチウムイオン蓄電システム、家庭用燃料電池、V2Hシステム、高効率給湯器(エコキュート)及び太陽光発電システムを設置する際の費用の一部を助成。	設置機器数(基)	—	1,314	A		★★★★	
次世代自動車の普及に向けた支援事業 [環]脱炭素事業推進課	福岡市地球温暖化対策市民協議会と連携し、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車を購入する場合の費用の一部を助成。10月に次世代自動車展示会を開催。また、市政だより等を通じ、市民等に対する支援・広報啓発を実施。	購入補助台数(台)	—	684	A		★★★★	
◎宅配ボックス導入助成事業 [環]脱炭素事業推進課	宅配ボックスの設置により、非接触での荷物の受け取りが可能となるため新しい生活様式に資するとともに、通販市場の拡大により宅配数が増加する中、再配達を減らすことにより物流にかかる温室効果ガス排出削減を行うもの。【令和4年度事業終了】	設置件数(件)	—	—	—		—	
◎プラスチックごみ発生抑制事業(イベントでのワンウェイプラスチック削減支援) [環]ごみ減量推進課	プラスチックごみ削減のため、市民のライフスタイルの変革を促す事業を実施。令和5年度は、地域イベント等において、環境配慮型容器の導入を支援し、イベント運営者及び来場者への認知度向上へ向けた広報・啓発を実施。(R2実績まではプラと食ロスをあわせて掲載)	マイボトル持参率(%)	60.0	61.9	A		★★★★	
◎家庭系食品ロス対策の推進 [環]ごみ減量推進課	家庭で使いきれない未利用食品の有効活用を目的にフードドライブイベントを実施のほか、常設でのフードドライブを実施。また、子どもたちの環境教育の一環として、食品ロスダイアリーを配布。(R2実績まではプラと食ロスをあわせて掲載)	回収量(kg)	—	607.3	A		★★★★	
◎プラスチックごみ発生抑制事業(給水スポットの設置) [環]ごみ減量推進課	プラスチックごみの削減を目指し、マイボトル利用推進のための給水スポットを公共施設へ設置。令和5年度は新たに、市立体育館3か所(東体育館、早良体育館、西体育館)、なみきスクエア、博多市民センター、今津運動公園に設置。	設置数	6	6	A		★★★★	
生ごみリサイクル推進事業 [環]ごみ減量推進課	立花寺1丁目種苗育成施設内菜園において、生ごみ堆肥の作り方やできた堆肥の使い方を学ぶ市民講座を実施。また、初心者を対象とした段ボールコンポストの使い方講座や一人一花運動と連携し、緑のコーディネーターや一人一花ボランティア花壇管理団体向けに生ごみ堆肥づくり研修会を実施。	参加者数(人)	—	271	A		★★★★	
節水意識の高揚 [水]総務課	「限りある資源である水をたいせつに使う」心がけが市民(社会)全体に継承され続けるよう、「節水の日」キャンペーンなどの各種イベント及び各種印刷物を制作し広報活動を実施。	節水意識(%)	90.0	92.5	A		★★★★	
1日乗車券「ファミちかきつぷ」の発売 [交]営業課	子育て中の家族の支援やさらなる公共交通機関の利用促進、都心部への車の乗り入れ抑制を図るため、お得な1日乗車券「ファミちかきつぷ」を発売。	販売枚数(万枚)	—	2.7	B	コロナ禍での地下鉄利用者数の減少	★★	
◎水素啓発教室 [経]水素推進担当	水素普及啓発を目的に、市民に対して水素啓発教室を実施。(令和4年度新規)	実施回数(回)	—	1	B		★★	
◎区独自事業・城南区(雑がみリサイクル推進事業) [城]生活環境課	リサイクルできることが浸透していない「雑がみ」が資源であることを周知し、その資源化を促進するため、若い世帯をターゲットとし、保育園・幼稚園で開催。事前に雑がみ回収促進袋を配布し、登園時に城南区シンボルキャラクター「ニッコりん」とともに回収するキャンペーンを実施。(令和4年度開始)	実施回数(回)	—	3	A		★★★★	

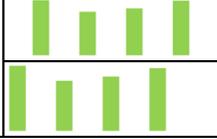
★★★★
(2.7)

目的3 ◆あらゆる世代の市民が、ライフステージに応じた環境教育・学習に取り組み、環境保全活動において活躍する。

取組み1 ⇒学校等における、成長段階に応じた環境教育・学習(→基本的方向3)

取組み2 ⇒若年層に対する環境啓発および環境保全活動の支援

◎環境わくわく出前授業(講師派遣事業) [環]環境経営推進担当	「環境教育・学習人材リスト」登録者を学校等へ派遣することで、登録者の活躍の場を拡大するとともに、学校等における環境学習を支援・推進する。令和4年度より指導者向け講座と統合して実施。	実施校数(校)	40	40	A		★★★★	
◎環境市民活動交流サイトの運用 [環]環境経営推進担当	市内の環境活動情報がワンストップで入手でき、市民・団体等の交流の場となるサイトを運用。令和3年11月から運用開始。 ※令和5年度末にサイト閉鎖。	登録数(団体)	40	28	C		★	

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	(参考)過去9年実績 H27-----R5	★★ (2.0)
			目標値	現状値					
環境フェスティバルふくおか [環]環境経営推進担当]	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした、楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催。	来場者数(万人)	1.3	0.8	C	コロナによるイベント開催にかかる規制解禁後、初の開催となったが多くの来場があった。(例年2日のところを1日で実施)	★★		
取組み3 ⇒ 環境保全活動における高齢者の活躍促進									
福岡市環境行動賞 [環]環境経営推進担当] [再掲]	多くの高齢者が環境保全活動において活躍しており、このような取組みについて、表彰を通して広く知らせることで、高齢者をはじめあらゆる世代の活動への参加を促進。 (令和5年度は、募集等なし)	表彰、応募(件)	—	—	B	R4年度実績(表彰目標件数100/表彰件数94)による評価	★★		
目的4 ◆ 転入者や外国人がごみの出し方などの基本的なルールを理解し実行するとともに、福岡市の環境について愛着を持ち、地域の環境活動にも参加する。									
取組み1 ⇒ 転入者や外国人への環境啓発・環境マインドの育成									
ごみ減量広報・啓発活動 [環]ごみ減量推進課]	市民へごみ減量・リサイクルの啓発を行うため、大都市減量化・資源化共同キャンペーンを実施するとともに、市外からの転入者向けごみルールブック(日英中韓)を作成。また、「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」での、ごみの分別や資源物回収拠点の情報提供や外国人向けに10種類の言語でごみの出し方を案内するサービスを提供。	ルールブック(万部)	—	8.0	B		★★		★★★ (2.5)
区独自事業・南区(南区出前講座) [南]生活環境課]	外国人留学生にごみ出しルールを学んでもらう他、市民にリサイクル、省エネルギーや地球温暖化などを学習してもらい、自主的な環境活動の促進を図るもの。	参加者数(人)	—	696	A		★★★★		

<基本的方向2>市民団体の自主的な活動を支援・促進する

市民団体の活動がより活発に行われるよう、活動を行うにあたって課題となっている、情報・交流の機会・人材育成・資金面について効果的な支援を行う。

目的1 ◆市民団体の活動が広く知られ、取組みの輪が広がる。

取組み1 ⇒市民団体に関する情報発信や活動を広げる機会・場の提供

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	◎:H27以降の新規事業		進捗状況評価	総合評価
			目標値	現状値				過去9年実績	H27—R5		
あすみんウェブ [市]市民公益活動推進課	市民のボランティア団体の活動紹介など、ボランティアに関する情報を福岡市NPO・ボランティア交流センターホームページで提供。	アクセス数(万件)	18.0	19.1	A		★★★★			★★ (2.0)	
◎環境市民活動交流サイトの運用 [環]環境経営推進担当 【1の再掲】	市内の環境活動情報がワンストップで入手でき、市民・団体等の交流の場となるサイトを運用。令和3年11月から運用開始。 ※令和5年度末にサイト閉鎖。	登録数(団体)	40	28	C		★				
福岡市環境行動賞 [環]環境経営推進担当 【1の再掲】	地球温暖化防止やごみ減量などに先進的・継続的に取り組み、環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体等を表彰。(令和5年度は、募集等なし)	表彰、応募(件)	—	—	B	R4年度実績(表彰目標件数100/表彰件数94)による評価	★★				

目的2 ◆市民団体同士が交流し、共働・連携による環境保全活動を実施する。

取組み1 ⇒団体同士の情報交換・交流の場を設け、団体同士の共働・連携を支援

あすみん [市]市民公益活動推進課	市民主体のまちづくり実現のため、NPOやボランティア活動をはじめとする様々な市民公益活動の情報・交流の場を提供。	利用者数(万人)	3.3	4.1	A		★★★★			★★★★ (2.7)	★★ (2.4)
環境フェスティバルふくおか [環]環境経営推進担当 【1の再掲】	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした、楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催。	来場者数(万人)	1.3	0.8	C	コロナによるイベント開催にかかる規制解禁後、初の開催となったが多くの来場があった。(例年2日のところを1日で実施)	★★				
◎NPO等交流支援事業 [保医]環境科学課 【1の再掲】	環境保全活動を行うNPO団体や個人、事業者、学識者、及び関心のある市民等の交流や連携を促進するため、「ふくおか環境連絡交流会」「ふくおか環境活動発表会」「トークカフェ」を実施。	参加者数(人)	150	130	B	ふくおか環境活動発表会において、幅広いNPO等による参加と発表を得た。	★★★★				

目的3 ◆市民団体が人材育成に取り組み、活動が広まるとともに後継者が育つ。

取組み1 ⇒成熟した市民団体と若者や新規の団体などとの出会い・交流の場の提供

未来へつなげる環境活動支援事業 [環]環境経営推進担当	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを促進。	活動報告会	実施	実施	A		★★★★	—	★★★★ (3.0)	
--------------------------------	---	-------	----	----	---	--	------	---	---------------	--

目的4 ◆市民団体の資金面における課題が解決する。

取組み1 ⇒市民団体の環境保全活動に対する補助事業や、団体が活用できる他の支援策の情報提供

あすみんウェブ [市]市民公益活動推進課 【再掲】	福岡市NPO・ボランティア交流センターホームページで、市民団体が利用できる助成金の情報を広く発信。	アクセス数(万件)	18	19.1	A		★★★★			★★ (2.0)	
未来へつなげる環境活動支援事業 [環]環境経営推進担当 【再掲】	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを促進。	補助件数(件)	23	14	C		★				
地域集団回収等報奨制度 [環]ごみ減量推進課	集団回収等実施団体等に回収量等に応じた報奨金を交付し、回収活動を促進。	回収実績(万t)	—	1.7	C		★				
地域ぐるみ清掃推進事業 [環]ごみ減量推進課	清掃月間に全市域において、自治会・町内会等が実施する地域ぐるみ清掃に対してごみ袋を配布し、地域の環境美化活動を支援。	自治会等参加率(%)	100	53.7	B		★★				
緑の活動支援事業 [住]一人一花推進課	樹林地等の保全管理や緑の名所づくりを行う「地域の森づくり」、地域の公共用地で花壇づくり等を行う「地域の花づくり」を行う団体等の自主的な活動を支援。	支援団体数(団体)	—	250	A	H30.1月から一人一花運動を開始。	★★★★				

<基本的方向3>学校等における環境教育・学習を支援・促進する

関係機関と連携して、小中学校等へ環境教育・学習の様々なプログラムを提供し、教科学習や総合的な学習の時間における環境教育・学習の視点をもった学習を推進するとともに、高等学校や大学における環境教育・学習を推進する。また小学校等の教員が環境について体系的に学べる場の検討を行う。

目的1 ◆幼稚園や保育園(所)、認定こども園、小中学校において、各教科やその他の教育活動を通し、子どもの成長段階に応じた体系的な環境教育が実施される。

取組み1 ⇒体験活動を学習に取り入れた、環境学習の機会を提供

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	過去9年実績	進捗状況評価	総合評価
			目標値	現状値				H27-----R5		
環境わくわく出前授業(講師派遣事業) [環]環境経営推進担当【1の再掲】	「環境教育・学習人材リスト」登録者を学校等へ派遣することで、登録者の活躍の場を拡大するとともに、学校等における環境学習を支援・推進する。令和4年度より指導者向け講座と統合して実施。	実施校数(校)	40	40	A		★★★			
環境学習支援事業 [環]ごみ減量推進課	小学4年生を対象として行う環境学習や5、6年生で組織する環境委員会等に対する活動の支援。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため実施校減少	実施回数(校)	145	121	B		★★			
自然教室開催 [教]小学校教育課・中学校教育課	原則として小学5年生及び中学1年生を対象に、背振少年自然の家及び海の中道青少年海の家等で、自然教室を実施。	実施校数(校)	215	215	A		★★★			

取組み2 ⇒学校等で活用できる学習のツールや教材、資料、プログラムなどを充実

副読本の作成 [環]環境経営推進担当、ごみ減量推進課	小学校での社会科、総合学習等で活用できるよう、「環境」と「ごみ」について、福岡市の状況、取組みについてまとめ、福岡市内の小学校に配付。	配布校数	全校	全校	A		★★★	—		
ラブアース・クリーンアップ事業 [環]ごみ減量推進課【1の再掲】	市民・企業・行政が協力し、海岸・河川・公園等の一斉清掃を行う「ラブアース・クリーンアップ事業」の一環として、令和3年度より中学生・高校生を対象とした海洋ごみ問題教育を実施するとともに、海洋ごみ問題学習教材を制作。(令和5年度事業終了)	参加者数(万人)	4.4	4.2	B		★★		★★★ (2.6)	★★ (2.2)

取組み3 ⇒環境に配慮した学校施設などの整備を推進し、学びの場や教材として活用促進

市立学校への太陽光パネル整備事業 [教]施設課	校舎の屋上等に太陽光パネルを設置し、発電量などを表示する表示装置を昇降口や玄関等に設置。発電された電気は使用・売却。	設置校数(校)	—	6	A		★★★			
----------------------------	--	---------	---	---	---	--	-----	--	--	--

取組み4 ⇒学校等で取り組める環境保全活動や、他の主体との共働・連携の活動について、事例やモデルなどの情報を発信

福岡市環境行動賞 [環]環境経営推進担当 【1・2の再掲】	地球温暖化防止やごみ減量などに先進的・継続的に取り組み、環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体等を表彰。(令和5年度は、募集等なし)	表彰、応募(件)	—	—	B	R4年度実績(表彰目標件数100/表彰件数94)による評価	★★			
学校における環境教育の推進(特色ある教育推進事業) [教]小学校教育課・中学校教育課	小・中学校等において環境教育をとりあげ、水や空気、エネルギーなどの様々な視点から自分自身の問題として考えさせる学習に取り組む。	実施校数(校)	197	185	B	感染症等の影響により、中止をずる学校があった	★★★			

目的2 ◆高等学校や大学、専門学校などで人材を育成するとともに、積極的に環境保全活動に取り組む。

取組み1 ⇒関係機関と連携し、高等学校や大学などを拠点とした人材育成を推進

取組み2 ⇒高校生や大学生などの自主的な環境活動を促進(→基本的方向1)

出前講座 [環境局関係各課]【1の再掲】	家庭でのごみ減量をはじめ、再生可能エネルギーや越境大気汚染、地球温暖化などのテーマについて、地域・学校・企業等を対象に出前講座を実施。	参加者数(人)	—	4,676	B	コロナの影響により、R2から依頼件数減少	★★		★★ (2.0)	
-------------------------	---	---------	---	-------	---	----------------------	----	--	-------------	--

目的3 ◆教員や保育士などが環境について体系的に学ぶ。

取組み1 ⇒環境教育を実施する指導者への研修の充実や指導者向け情報発信

子ども向け環境教育ウェブサイト「エコパと学ぼう!こども環境局」の運用 [環]環境経営推進担当	環境に関する問題を楽しく学習できるように、小・中学生や学校の先生方を対象とした情報を提供。	アクセス数(件)	—	10,611	A		★★★		★★ (2.0)	
◎環境市民活動交流サイトの運用 [環]環境経営推進担当 【1・2の再掲】	市内の環境活動情報がワンストップで入手でき、市民・団体等の交流の場となるサイトを運用。令和3年11月から運用開始。 ※令和5年度末にサイト閉鎖。	登録数(団体)	40	28	C		★			

<基本的方向4>事業者の環境保全活動実践を支援・促進する

事業者の環境保全活動を促進するための情報提供や支援を行う。また、事業者が取り組んでいる活動を評価し、広く発信していく。

目的1 ◆事業者が環境に配慮した事業活動を行うとともに、環境保全活動を実施する。

取組み1 ⇒従業員への環境教育のための情報や環境教育プログラムなどの提供

取組み2 ⇒環境マネジメントシステム導入や環境に配慮した事業活動などのための情報提供

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	過去9年実績		進捗状況評価	総合評価
			目標値	現状値				H27-----R5			
エコアクション21取得支援事業 [環]環境経営推進担当]	環境省が推進している中小企業者等向け簡易版環境マネジメントシステム(EMS)である「エコアクション21(EA21)」の市内事業者への普及を図る。	セミナー参加数(市内事業者)	—	12	B		★★				
事業所の脱炭素に向けた啓発・調査 [環]脱炭素事業推進課]	事業者等を対象とした脱炭素に関するセミナーを開催するとともに、市のHPで省エネセミナーにかかる動画配信を実施することで企業の意識改革や行動変容を促す。また、更なる排出削減の取組みを促す施策の検討を行うため、一定以上の年間エネルギー量を使用する特定事業所を対象とした脱炭素に係る取組み調査を実施。	参加者数(人)	—	122	A		★★★★				
福岡市環境配慮指針の適切な運用 [環]環境調整課]	各種開発事業の許認可に際して、市として環境保全上の見地から指針に基づき意見を述べることで、事業の環境への配慮を誘導。	意見数(件)	—	80	B	回答率100%達成	★★★★				
福岡市事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業 [環]計画課]	事業系ごみの資源化等を推進するため、事業系一般廃棄物の資源化等に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、研究に係る費用の一部を補助することにより、その取組みを支援。	補助件数(件)	3	2	C		★				
取組み3 ⇒環境に配慮した行動を支援・促進するしくみの提供											
◎次世代自動車の普及促進(充電設備設置助成) [環]脱炭素事業推進課]	福岡市地球温暖化対策市民協議会と連携し福岡市内の商業施設、事業所、マンション等(戸建住宅を除く)の駐車場に充電設備を設置する場合に費用の一部を助成。	補助基数(基)	—	128	A		★★★★				
事業系ごみ資源化情報発信事業 [環]ごみ減量推進課]	資源化に関する専用ホームページの活用により、排出事業者と資源物回収事業者が事業系ごみの資源化に関する互いの情報を共有し、回収へと繋げる。	申込件数(件)	—	103	B		★★				
事業系古紙回収推進事業 [環]ごみ減量推進課]	古紙回収に取り組んでいない中小事業者等を対象として、関係業界の協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な古紙回収を推進。【令和4年度事業終了】	回収量(t)	—	—		令和4年度事業終了					
カーボンニュートラル資金の融資 [経]経営支援課]	再生可能エネルギー又は省エネルギー設備、次世代自動車及びEVの充電設備の導入などを行う中小企業者に対する融資。(令和5年度末融資残高:7,002千円) ※旧環境・エネルギー対応資金(令和3年度まで)	融資実績(千円)	—	4,730	B		★★			★★ (2.1)	★★ (2.0)
◎省エネ支援事業 [環]脱炭素事業推進課]	事業所にエネルギー診断の専門家を派遣し、省エネ対策等の助言・提案を無料で行う。(令和5年度新規事業)	申込件数(件)	—	7	C		★				
◎省エネ設備導入支援事業 [環]脱炭素事業推進課]	市内に事業所を有する中小企業等に対して、省エネ設備(高効率照明設備、高効率空調設備、高機能換気設備)の設置経費を一部助成する。(令和5年度新規事業)	補助件数(件)	—	4	C	補助申請に至らなかったのは、近年のエネルギーや原材料の価格高騰等の社会情勢に加え、特に、中小企業においては、コロナ禍に受けた「ゼロゼロ融資※」の返済が令和5年7月から本格化したことにより、設備投資へ回す資金の余裕がなくなった企業の増加も要因の一つであると分析している。	★★				
◎再エネ設備導入支援事業 [環]脱炭素事業推進課]	市内に事業所を有する民間事業者、個人事業主に対して、太陽光発電設備の設置経費を一部助成する。(令和5年度新規事業)	補助件数(件)	—	0	C	補助申請に至らなかったのは、近年のエネルギーや原材料の価格高騰等の社会情勢に加え、特に、中小企業においては、コロナ禍に受けた「ゼロゼロ融資※」の返済が令和5年7月から本格化したことにより、設備投資へ回す資金の余裕がなくなった企業の増加も要因の一つであると分析している。	★				

事業名	内容	活動の指標項目	目標値	現状値	個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	過去9年実績
			5年度	5年度				H27-----R5
◎事業所省エネ計画書制度 [環]脱炭素事業推進課	市が事業者と計画書等を通してコミュニケーションを取りながら、専門家派遣による省エネアドバイスやフィードバックシートの交付等を通じて事業所における省エネ・省CO2を促進。	参加事業所数(件)	—	41	A		★★★	

目的2 ◆事業者による環境保全活動が広く知られ、活動が広がる。

取組み1 ⇒模範的な活動を行っている事業者の評価・顕彰および活動内容の発信

福岡市環境行動賞 [環]環境経営推進担当 【1・2・3の再掲】	地球温暖化防止やごみ減量などに先進的・継続的に取り組み、環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体等を表彰。(令和5年度は、募集等なし)	表彰、応募(件)	—	—	B	R4年度実績(表彰目標件数100/表彰件数94)による評価	★★	
社会貢献優良企業(環境配慮型事業所)優遇制度 [環]環境経営推進担当	企業の社会や市・地域への貢献活動を評価し、社会貢献度の高い市内に本店のある中小企業に対して、福岡市との契約において優先指名する等の優遇制度を設ける。	認定業者数(社)	—	234	B		★★	
資源物回収協定制度 [環]ごみ減量推進課	優良な資源物回収事業者と協定を締結し、互いに連携を図ることにより資源物の再生利用を促進。	協定事業者数(社)	—	23	B		★★	

取組み2 ⇒事業者が取り組んでいる環境教育や活動支援などの情報の発信、および事業者が提供する体験の機会の場についての認定

◎環境市民活動交流サイトの運用 [環]環境経営推進担当 【1・2・3の再掲】	市内の環境活動情報がワンストップで入手でき、市民・団体等の交流の場となるサイトを運用。令和3年11月から運用開始。 ※令和5年度末にサイト閉鎖。	登録数(団体)	40	28	C		★	
--	---	---------	----	----	---	--	---	--

取組み3 ⇒事業者同士の情報交換・交流の場の提供による、事業者同士の共働・連携の支援

福岡市地球温暖化対策市民協議会 [環]脱炭素社会推進課	市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化対策として積極的な実践活動の推進を図ることを目的として設置。	会員数(団体)	—	131	B		★★	
エコウェイブ・ふくおか会議 [環]脱炭素社会推進課	温暖化防止の取組みを行い、広く他の業者や市民に行動の波を広げることを目的に設立された「エコ・ウェイブ・ふくおか会議」を支援。	参加団体数(団体)	—	16	B		★★	

★★
(1.8)

<基本的方向5>行政が率先して環境保全活動を実践する

職員一人ひとりが環境意識を高めるとともに、環境に関する知識を深め、行動する。また、あらゆる分野の施策の中に環境の視点を取り入れ、率先して環境にやさしい行動を実行する。

目的1 ◆職員一人ひとりが環境意識を高めるとともに環境に関する知識を深め、環境行動を実践する。

取組み1 ⇒環境に関する情報交換や研修、実践の場・機会の提供

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	◎:H27以降の新規事業		進捗状況評価	総合評価
			目標値	現状値				過去9年実績	H27-----R5		
グリーン購入ガイドライン [環]環境政策課	再生品など環境に配慮された製品の普及を図るために、福岡市グリーン購入ガイドラインを策定し、環境に配慮された製品を全庁的に率先購入。※令和元年度より、目標の設定を変更。	達成率(%) ~H30:対象物品 R1~:達成所属数	—	R5年度実績 集計中	B	R4年度実績(99.3%)による評価	★★			★★ (2.3)	
庁舎内ごみ減量・リサイクルマニュアル [環]ごみ減量推進課	庁舎内におけるごみの発生を抑制し、資源物の回収強化を図るとともに、再生品の積極的な利用拡大を図るため作成。	古紙回収量(t)	—	1,473	A	ペーパーレス化等による回収量の減	★★★★				
◎環境に関する動画配信 [環]環境経営推進担当	福岡市の情報を動画で発信するサイト「Fukuoka channel」を通じて、各課が作成する環境に関する様々な動画を作成しホームページに掲載。	配信動画数(個)	—	26	B		★★				

取組み2 ⇒NPOや他の機関が開催する環境関連の研修や実践活動などへの参加促進

目的2 ◆自主的な環境配慮の取組みを率先して実施する。

省エネルギー診断事業 [財]アセットマネジメント推進課	市有建築物の現状設備での光熱水費低減及び省エネを図るため、民間事業者から指導を受けて光熱水費を低減し、低減額の一部を業者へ支払うもの。	施設数(施設)	—	2	B		★★			★★★★ (2.5)	★★ (2.3)
		低減額(百万円)	—	47	B		★★				
市有施設における再生可能エネルギー導入推進 [環]脱炭素事業推進課	エネルギーの有効活用のため、再生可能エネルギーの導入を推進。	導入施設数(施設)	—	225	A		★★★★				
森林によるカーボン・オフセット推進事業 [農]森づくり推進課	本市が実施した間伐による二酸化炭素吸収量を、オフセット・クレジット制度においてクレジットとして環境省の認証を受け、そのクレジットの取引を行うことにより得た収益を森林保育に環流して、森林の整備保全を促進。	売却量(t-CO2)	—	337	A	①コロナ禍で中止されていたイベントの再開 ②SDGsの広がりによる環境への関心の高まり	★★★★				

目的3 ◆あらゆる分野の施策の中に環境の視点を取り入れる。

「エコ・イベントふくおか」手引書 [環]環境経営推進担当	イベントにおける環境への負荷を低減する取組を推進するため、本市が主催または共催するイベントにおける環境配慮の指針として、手引書を作成。	活用状況調査	—	未実施	C	コロナによるイベント開催にかかる規制解禁が令和5年5月以降のため、令和5年度の活用状況調査(令和4年度開催イベントが対象)は、未実施	★★	—		★★ (2.3)	
ごみ焼却熱の有効利用 [環]工場整備課	清掃工場に発電設備を設け、ごみの焼却熱を利用し発電した電力を、所内や西市民プール等の周辺施設で利用し、余剰電力を電力会社へ送電。	総発電電力量(億kWh)	—	1.3	C	ごみ焼却量の減少	★★				
自転車通行空間の整備 [道]自転車課	都心部に向かう道路及び最寄りの鉄道駅に向かう道路を中心に自転車通行空間を整備。	整備距離数(km)	—	143.5	A		★★★★				
使用済み乗車券のリサイクル [交]駅務サービス課	地下鉄各駅のごみ減量化を図るため、使用済み乗車券を回収し、製紙原料としてリサイクルを行っている。	回収量(t)	—	6.3	B	・コロナ禍の影響による地下鉄利用者数の一時減少 ・ICカード等の普及に伴う磁器乗車券利用の減少	★★				

目的4 ◆他の主体と共に、環境保全活動を推進していく。

共働事業提案制度 [市]市民公益活動推進課	NPO等の斬新なアイデアや専門性を活かした企画提案を募集し、採択された事業について、NPO等と市が、共働で実施。※環境保全以外の分野の事業を含む。令和3年度から新規提案の募集を停止。【令和5年度事業終了】	実施団体数(団体)	—	0	—		—			★★ (2.0)	
和白干潟保全のつどい [港]みなと環境政策課	和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が定期的に意見交換しながら、和白干潟の環境保全に向けた活動などの共働事業を企画・実施。	実施回数(回)	5	4	B		★★				

<基本的方向6>多様な環境教育プログラム・教材等を提供する

環境の視点を取り入れた、多様な環境教育プログラムや資料・教材、データや機会などを提供することで、環境に対する想いや地域への愛着を深める。その際、各主体と連携しながらあらゆる対象に応じた環境教育プログラム・教材等を整備するとともに、すでに各主体が有しているものについて共有・活用できるしくみづくりを検討する。

目的1 ◆環境の視点を取り入れた多様なプログラム・教材等により、環境マインドが育つ。

取組み1 ⇒主体や対象に応じた、体系的な環境教育プログラム・教材等の提供(→基本的方向1・3・4)

取組み2 ⇒全ての分野(生活環境、自然共生、資源循環、低炭素)における最新のプログラム・教材等の充実

◎:H27以降の新規事業

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	過去9年実績	進捗状況評価	総合評価
			目標値	現状値				H27-----R5		
◎プラスチックごみ発生抑制事業 [環]ごみ減量推進課【1の再掲】	プラスチックごみ削減のため、マイボトル用給水スポットの設置や、イベントでの環境配慮型(プラスチック代替素材)容器の利用等を通して、市民ライフスタイルの変革を促す事業を実施。	マイボトル持参率(%)	60	61.9	A		★★★★			
◎家庭系食品ロス対策の推進 [環]ごみ減量推進課【1の再掲】	家庭で使いきれない未利用食品の有効活用を目的にフードドライブイベントを実施のほか、常設でのフードドライブを実施。また、子どもたちの環境教育の一環として、食品ロスダイアリーを配布。	回収量(kg)	—	607.3	A		★★★★			
出前講座 [環境局関係各課]【1・3の再掲】	家庭でのごみ減量をはじめ、再生可能エネルギーや越境大気汚染、地球温暖化などのテーマについて、地域・学校・企業等を対象に出前講座を実施。	参加者数(人)	—	4,676	B		★★			
取組み3 ⇒地域の特性を活かしたプログラムや地域の課題や魅力への気づきにつながるプログラムなどの提供										
里海保全再生事業 [環]環境調整課【1の再掲】	絶滅危惧種のカブトガニなど多様な生物の生息・生育場となっている今津干潟で、地域住民を主体として、市民団体等と共働で里海保全活動を実施。	実施回数(回)	4	4	A		★★★★			
◎市民共働モニタリング調査 [環]環境調整課【1の再掲】	干潟の生き物やその役割、干潟の浄化機能等に関し学ぶことができる干潟生物調査を、市民とともに実施。	実施回数(回)	2	2	A		★★★★			
◎森の恵み体験活動 [環]環境調整課【1の再掲】	水源かん養、防災機能、命を育む場など様々な役割を持つ森について市民の関心を高めるため、森の恵みや地域の魅力を発見できる体験活動等を実施。	実施回数(回)	5	5	A		★★★★			
◎ボランティア花壇制度事業 [住]一人一花推進課	花と緑あふれるうらおいのあるまちを目指し、公共空間上での花壇づくりを希望する団体と管理協定を締結し、活動場所を提供。	協定団体数(団体)	—	360	A	H30.1月から一人一花運動を開始。	★★★★			
区独自事業・東区(立花山・三日月山ふれあいの森づくり事業) [東]企画振興課	立花山・三日月山の更なる魅力を高めるため、ボランティア団体と共働して、登山ルートの情報発信、ボランティア団体の活動紹介などを行う。	ボランティア登録者数(人)	45	44	B		★★		★★★★ (2.6)	★★★★ (2.8)
人と自転車が共生できるまちづくり事業 [中央]管理調整課	健康的で、環境にもやさしい交通手段である自転車の利用を進めるとともに、路上駐輪の解消、利用者のマナーの向上などに取り組み、自転車と歩行者、地域住民が快適に共生できるまちづくりをめざす。	放置自転車率(%)	2.1	2.1	A		★★★★			
区の魅力づくり事業・中央区(花いっぱい運動) [中央]企画振興課	地域への愛着や思いやりを大切にすることを育み、地域コミュニティの向上や街の景観美化などの効果を期待し、住民や企業、行政が連携して花植えや花の日常管理を行う。	植花活動(回)	3	3	A		★★★★			
区独自事業・城南区(油山の魅力発信) [城南]企画振興課	城南区の自然資源である油山の魅力を広く市民に対して発信し、身近な自然の良さを知ってもらう。また、日本野鳥の会福岡支部と共催して、ハチクマの渡りを観察する機会を提供。	観察会チラシ配布数(部)	1,000	0	C	ハチクマ観察会チラシ配布は日本野鳥の会福岡支部人手不足のため、現地での配布を終了し、現在はホームページで情報を発信している。	★			
室見川水系一斉清掃 [早良]生活環境課	室見川水系(室見川・金屑川・油山川)の上流から下流まで一斉に清掃を行い、環境保全や自然とのふれあいを推進。	参加者数(人)	5,000	3,442	C	天候やコロナ関連、校区事業などの影響	★★			
取組み4 ⇒多様な媒体を活用した、環境教育プログラム・教材等の提供										
子ども向け環境教育ウェブサイト「エコッパと学ぼう!こども環境局」の運用 [環]環境経営推進担当【3の再掲】	環境に関する問題を楽しく学習できるように、小・中学生や学校の先生方を対象とした情報を提供。	アクセス数(件)	—	10,611	A		★★★★			
副読本の作成 [環]環境経営推進担当、ごみ減量推進課【3の再掲】	小学校での社会科、総合学習等で活用できるよう、「環境」と「ごみ」について、福岡市の状況、取組みについてまとめ、福岡市内の小学校に配付。	配布校数	全校	全校	A		★★★★	—		

目的2 ◆各主体が共働・連携して環境教育・学習のプログラムや教材等を提供し、また互いに共有・活用する。

取組み1 ⇒各主体との共働・連携による、環境教育プログラム・教材等の具体的内容の検討

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	過去9年実績	進捗状況評価
			目標値	現状値				H27-----R5	
副読本の作成 [環)環境経営推進担当、ごみ減量推進課]【3の再掲】	小学校での社会科、総合学習等で活用できるよう、「環境」と「ごみ」について、小学校教員と共に検討・作成し、福岡市内の小学校に配付。	配布校数	全校	全校	A		★★★	—	★★★ (3.0)

取組み2 ⇒各主体が有する環境教育プログラム・教材等の活用促進

<基本的方向7>リーダーやコーディネーターを育成・把握するとともに、活躍を促進する

専門的な知識や教え方の技術を身につけ、環境活動を実践・牽引するリーダーや人や組織の間の調整やネットワークづくりを行うコーディネーターなどの人材を把握・育成するとともに、活躍の場・機会を広げる。

目的1 ◆リーダーやコーディネーターなどの人材が多く輩出され、地域で広く把握される。

取組み1 ⇒人材を育成する講座などの実施および指導者育成の多様なプログラムの普及促進

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	過去9年実績		進捗状況評価	総合評価
			目標値	現状値				H27-----R5			
ふくおかレンジャー [環]環境調整課]	子ども向けの自然観察会を開催するとともに、生物多様性に関する取組みを企画・実施する意欲的な人材を育成。	受講者数累計(人)	220	216	B		★★		★★ (2.3)	★★★ (2.7)	
環境わくわく出前授業 (講師派遣事業) [環]環境経営推進担当] [1・3の再掲]	「環境教育・学習人材リスト」登録者を学校等へ派遣することで、登録者の活躍の場を拡大するとともに、学校等における環境学習を支援・推進する。令和4年度より指導者向け講座と統合して実施。	実施回数(回)	40	40	A		★★★★				
福岡市環境行動賞 [環]環境経営推進担当] [1・2・3・4の再掲]	地球温暖化防止やごみ減量などに先進的・継続的に取り組み、環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体等を表彰。(令和5年度は、募集等なし)	表彰、応募(件)	—	—	B	R4年度実績(表彰目標件数100/表彰件数94)による評価	★★				
環境教育・学習人材リスト [環]環境経営推進担当]	環境カウンセラー、環境に関する知識・経験を備えた方々の講師情報をとりまとめ、「環境教育・学習人材リスト」をホームページ上で公開。 ※環境基本計画(第三次)において、登録目標人数を80人(令和6年度時点)と定めている。	登録人材数(人)	80	78	B		★★				

取組み2 ⇒地域の人材の把握およびその認定

目的2 ◆リーダーやコーディネーターなどが地域の中で活躍する。

取組み1 ⇒人材を必要としている主体とリーダーやコーディネーターなどをつなぐ支援

福岡市緑のコーディネーター制度 [住]一人一花推進課]	花や緑に関する知識や技術を有する人を養成・認定し、分野ごとに登録した人材バンク制度で、公民館等へ派遣を行い、地域活動を支援。	登録人材数(人)	—	309	A		★★★★		★★★★ (3.0)
まなびアイふくおか [市]生涯学習課]	講師・指導者情報などを掲載する学習情報提供システム。	登録人材数(人)	—	484	A		★★★★		

取組み2 ⇒リーダーやコーディネーターなどが、さらにスキルを身につけられるようなネットワークづくりの機会の提供

<基本的方向8>各主体やその取組み、環境に関する必要な情報を提供する

既存の環境教育・学習施設やさまざまなメディアを利用して、福岡市をはじめとした環境に関する正確で最新の情報を発信し、学ぶ機会を充実する。また、市民団体や学校、事業者などの主体やその環境保全活動についても、PRの支援や表彰制度などを通して広く発信する。

目的1 ◆地域・社会の状況や各主体のニーズに応じ、環境に関する情報が収集・整理される。

取組み1 ⇒環境情報に関するニーズや関心、認知度などの把握

◎:H27以降の新規事業

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	過去9年実績 H27-----R5	進捗状況評価	総合評価
			目標値	現状値						
市政アンケート調査の実施 [環]環境経営推進担当]	市民の環境に関する意識等を確認し、今後の施策実施の参考とするため、環境に関する項目について市政アンケート調査を実施。	実施状況	実施	実施	A		★★★★	—	★★★★ (3.0)	
取組み2 ⇒調査・研究の推進や大学、国、県の研究機関などとの連携による、環境問題に関する科学的知見の収集、現状把握の充実										
自然環境調査 [環]環境調整課]	自然環境の保全を図るための基礎資料とするとともに、市民への啓発に資するため、自然環境の現状及び貴重種動植物等の生息状況の調査を5年周期(植生及び貴重植物→昆虫類→鳥類→水生生物→ほ乳類・は虫類・両生類)で実施。	調査の実施	実施	実施	A		★★★★	—		
大気常時監視 [環]環境保全課]	大気汚染防止法に基づき大気汚染状況を把握するために、市内に設置した大気環境測定局の自動測定機により24時間連続的に監視。	測定局数(局)	—	16	A		★★★★			
◎研究機関等との連携による新たな知見等の収集 [保医]環境科学課]	国立環境研究所及びその他の地方環境研究所との共同研究に参加し、環境問題に関する科学的知見を収集。	共同研究数(件)	—	3	A	国立環境研究所の研究事情に依存するため、目標設定はできない	★★★★			

目的2 ◆収集・整理された環境に関する正確で最新の情報が発信・共有され、学びの機会が充実する。

取組み1 ⇒さまざまなメディア・媒体を活用し、対象を意識した効果的な情報発信・共有の推進

★★★★
(2.8)

◎LINEを活用した情報配信サービス [環]収集管理課]	LINE株式会社と締結した「情報発信強化に関する連携協定」に基づくサービスとして福岡市LINE公式アカウントを開設し、LINEを活用した情報配信サービスを実施。	ごみ出し日配信登録件数(件)	—	323,201	A		★★★★		★★★★ (2.5)
◎LINEを活用した情報配信サービス [環]ごみ減量推進課]	LINE株式会社と締結した「情報発信強化に関する連携協定」に基づくサービスとして福岡市LINE公式アカウントを開設し、LINEを活用した情報配信サービスを実施。	家庭ごみの分別検索応答件数(件)	—	330,928	B		★★		
市政だよりを活用した情報発信 [環]環境経営推進担当]	環境啓発イベントの情報などを掲載し、広く情報を発信。	配布先	—	全世帯	A		★★★★	—	
環境教育・活動の支援のためのホームページの運用 [環]環境経営推進担当]	市民の環境学習を支援するため、ホームページ「福岡市の環境 学ぼう!つなごう!ふくおかの環境」で、環境に関する情報を収集・提供。	アクセス数(件)	—	76,937	C		★		
◎環境市民活動交流サイトの運用 [環]環境経営推進担当] [1・2・3・4の再掲]	市内の環境活動情報がワンストップで入手でき、市民・団体等の交流の場となるサイトを運用。令和3年11月から運用開始。※令和5年度末にサイト閉鎖。	登録数(団体)	40	28	C		★		
取組み2 ⇒環境に関するあらゆる分野について、客観的で正確な最新の環境情報の発信									
黄砂飛来・PM2.5予測情報の発信 [環]環境保全課]	黄砂及びPM2.5の予測に関する情報を市ホームページや防災メール等で発信するとともに、市民にわかりやすい情報を提供。	黄砂予測回数(回)	—	23	A		★★★★		
		PM2.5予測回数(回)	—	2	A		★★★★		
熱中症対策 [環]環境保全課]	市民への注意喚起のため、防災メールやLINE、ホームページを活用して環境省が予測している暑さ指数について情報提供を行うとともに、熱中症予防のための啓発を実施。	暑さ指数情報配信のLINE登録者数(人)	—	75,380	A		★★★★		

取組み3 ⇒情報発信の拠点である、既存の環境教育・学習施設の充実および施設が持つプログラムの有機的な結び付きの強化

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	過去9年実績
			目標値	現状値				H27-----R5
まもる一む福岡の運営 [保医)環境科学課]	保健環境研究所1階に保健環境学習室「まもる一む福岡」を設置し、実験や生きもの観察会など、楽しみながら環境について学ぶ講座等を実施。	来場者数(万人)	0.7	0.6	B	コロナによる来場者数激減からの回復	★★★	
3Rステーション事業 [環)ごみ減量推進課][1の再掲]	市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報提供、体験・活動の場の提供、各種講座やイベントの開催を行うとともに、不用品の受入・提供等を実施。	入館数(万人)	—	8.1	B		★★	
工場見学の受入れ [環)事業推進課、西部工場、臨海工場]	環境について学ぶ機会を提供するため、環境局の工場で、個人、家族、グループ、学校、企業などのお見学を受入。(西部工場は基本的に福岡市内の小・中学校、地域団体、他都市などの団体のみ。クリーン・エネ・パーク南部の見学者及びWEB見学者を含む)	見学者数(万人)	—	0.9	A		★★★	

取組み4 ⇒環境教育・学習施設や体験の機会を提供する場について、情報発信・活用促進

目的3 ◆主体や環境保全活動が広く知られ、活動への参加が促進されたり環境保全の取組みが広がる。

(→基本的方向1・2・3・4・6)

<基本的方向9>各主体の共働・連携を促進する

基本的方向1～5で各主体の主体的な取組みを支援・促進するとともに、主体を横断する取組みを基本的方向6～8で展開し、それらを踏まえ、各主体の共働・連携をさらに推進する。
また、主体同士の情報交換の場を充実することで、地域や相互の課題解決が図られるしくみを検討する。

目的1 ◆主体間の共働・連携が促進・強化される。

取組み1 ⇒あらゆる主体が参加できる活動・交流の場や機会の提供

事業名	内容	活動の指標項目	5年度		個別事業の指標評価	外部要因等	個別事業の進捗状況評価	過去9年実績		進捗状況評価	総合評価
			目標値	現状値				H27-----R5			
環境フェスティバルふくおか [環]環境経営推進担当 [1・2の再掲]	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした、楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催。	来場者数(万人)	1.3	0.8	C	コロナによるイベント開催にかかる規制解禁後、初の開催となったが多くの来場があった。(例年2日のところを1日で実施)	★★		★★ (2.0)		
ラブアース・クリーンアップ事業 [環]ごみ減量推進課[1・3の再掲]	環境月間となる6月に、九州・沖縄・山口の各県や大韓民国釜山市等において、市民・企業・行政が協力し、海岸・河川・公園等の一斉清掃イベントを実施。加えて同月に、自主的に清掃活動を実施される企業・団体に対しても、ごみ袋の配布、収集の支援を実施。	参加者数(万人)	4.4	4.2	B	コロナの影響で令和2、3年は全市一斉清掃中止。令和4年は一定の制限を設けて実施。	★★				
取組み2 ⇒共働・連携の拠点となる施設などの活用促進や多様な主体との共働・連携を取り入れた施設運営											
取組み3 ⇒共働・連携の在り方についての具体的事例の紹介											
福岡市環境行動賞 [環]環境経営推進担当 [1・2・3・4・7の再掲]	地球温暖化防止やごみ減量などに先進的・継続的に取り組み、環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体等を表彰。(令和5年度は、募集等なし)	表彰、応募(件)	—	—	B	R4年度実績(表彰目標件数100/表彰件数94)による評価	★★				

目的2 ◆多様な主体の参画と共働・連携により、地域や相互の課題解決が図られる。

取組み1 ⇒多様な主体が参加し対話・交流する機会の創出

◎NPO等交流支援事業 [保医]環境科学課[1・2の再掲]	環境保全活動を行うNPO団体や個人、事業者、学識者、及び関心のある市民等の交流や連携を促進するため、「ふくおか環境連絡交流会」「ふくおか環境活動発表会」「トークカフェ」を実施。	参加者数(人)	150	130	B	ふくおか環境活動発表会において、幅広いNPO等による参加と発表を得た。	★★★★		★★ (2.3)	
◎未来へつなげる環境活動支援事業 [環]環境経営推進担当 [1・2の再掲]	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを進める。	活動報告会	実施	実施	A		★★★★	—		
◎博多湾NEXT会議 [港]みなと環境政策課	市民、市民団体、漁業関係者、企業、教育、行政など多様な主体が連携し、豊かな博多湾の環境を未来の世代に引き継いでいくことを目的に、情報交換会やアマモ場づくり、博多湾の環境に関する情報発信等を実施。	情報交換会等(回)	4	8	A		★★★★			
環境教育・活動の支援のためのホームページの運用 [環]環境経営推進担当 [8の再掲]	市民の環境学習を支援するため、ホームページ「福岡市の環境 学ぼう！つなごう！ふくおかの環境」で、環境に関する情報を収集・提供。	アクセス数(件)	—	76,937	C		★			
◎環境市民活動交流サイトの運用 [環]環境経営推進担当 [1・2・3・4・8の再掲]	市内の環境活動情報がワンストップで入手でき、市民・団体等の交流の場となるサイトを運用。令和3年11月から運用開始。※令和5年度末にサイト閉鎖。	登録数(団体)	40	28	C		★			
◎区独自事業・城南区(ミツバチ活用マッチング事業) [城]生活環境課	ミツバチの群れに不安を感じる市民の相談に対し、駆除を助言するのではなく、捕獲・養蜂可能な養蜂団体へ連絡。捕獲できたミツバチは、養蜂団体が飼養し、採蜜や環境教育に活用。(令和5年度開始)	相談(件)	—	26	A		★★★★			

① 福岡市環境基本計画(第三次)における環境教育・学習の成果に関連する成果指標(令和6年8月時点)

分野別施策 快適で良好な生活環境のまちづくり



達成状況の評価基準 (審議会資料より)

評価	達成状況の基準
A	目標値に向けたペースを達成している又は、上回っている。
B	目標値に向けたペースは下回っているが、指標は改善している又は現状維持
C	目標値に向けたペースを下回っており、指標が悪化している。

分野別施策 市民がふれあう自然共生のまちづくり



分野別施策 資源を生かす循環のまちづくり

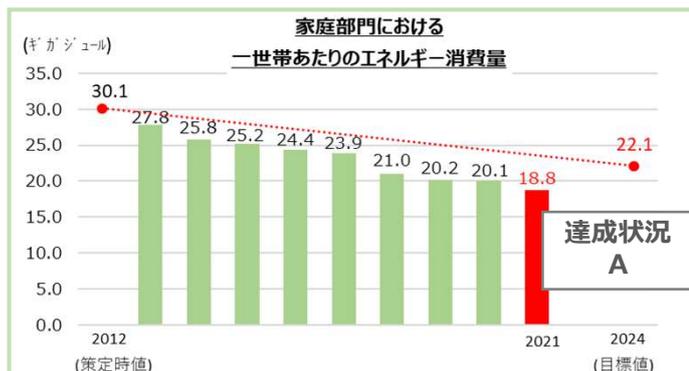


参考：市民1人1日あたりのごみ処理量 (令和5年度発行 ふくおかの環境・廃棄物データ集より)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
市民一人1日あたりのごみ処理量 (g / 人・日)	515	502	499	498	499	513	495	475

「ごみ処理量」は横ばいだが、「市民一人1日あたりのごみ処理量」は減少傾向

分野別施策 未来につなぐ低炭素のまちづくり



※福岡市環境基本計画(第三次)に掲載している成果指標から抜粋

② 市民アンケートに基づく成果指標

(%)

	成果指標	策定時 ※2	調査年度※2											目標値 ※3	グラフ
		H24	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6		
環境保全行動実施状況	屋上や壁面、ベランダの緑化	41.5	32.2	29.9	43.0	45.2	49.4	41.5	47.0	49.8	50.8	50.7	68.8		
	環境に配慮した製品の購入	56.2	45.3	44.0	41.4	41.0	40.6	37.9	39.0	47.8	42.5	71.0	82.4		
	古紙等のリサイクル	81.8	77.6	80.3	78.2	79.9	84.5	81.6	80.7	81.6	81.4	83.1	88.9		
	近くでとれた農産品を購入	82.2	74.1	80.5	78.2	75.2	78.3	73.9	75.3	71.2	71.2	74.2	88.6		
	買い物袋の持参率	82.2	86.0	87.2	85.5	84.2	88.1	88.7	95.1	91.3	92.0	93.7	88.5		
	不要なアイドリングや空ふかし等しない	71.2	75.0	75.8	73.5	73.7	72.2	69.2	71.6	68.9	67.4	69.5	77.5		
	徒歩、自転車、公共交通機関の利用	79.1	76.2	73.7	74.2	76.8	76.4	73.0	72.4	72.6	73.3	77.2	85.2		
	エアコンの設定温度を控えめにする	82.4	72.6	63.9	67.3	65.6	66.9	63.4	69.5	65.1	64.5	67.7	87.7		
環境活動への参加状況	自然保護活動	5.6	1.6	3.2	11.6	13.1	12.7	9.1	6.9	11.3	11.1	8.4	50.3		
	再生可能エネルギー・省エネルギーの普及活動	6.8	2.9	2.6	5.2	5.9	5.2	2.7	2.2	5.4	5.4	5.9	50.0		
	環境美化活動	34.8	28.1	32.7	27.7	34.2	32.0	27.5	23.1	25.3	29.6	28.5	65.4		
	リサイクル活動	26.7	19.7	22.5	21.5	23.2	23.2	25.9	25.8	53.9	59.4	58.5	57.3		

※ 1 調査協力員は、毎年異なる市民の方に就任いただいている。
 ※ 2 「いつも実行している」「たまに実行している」、又は「参加したことがある」と回答した人の割合。
 ※ 3 平成24年度（2012年）の調査で、『実行したい』（「実行したい」「どちらかといえば実行したい」）、または『参加したい』（「参加したい」「どちらかといえば参加したい」）と回答した人の割合。

[参考] 市民アンケート調査（一部抜粋）

《「環境保全の意識」について》

私たちを取り巻く環境問題は、気候変動による自然災害などの増加、プラスチックごみによる海洋汚染、黄砂やPM2.5といった越境大気汚染など、複雑多様化しており、環境啓発の推進に努める必要があります。

問 14・問 15 環境を守ったり、良くしたりするためには、一人ひとりの行動が大切です。あなたは①日頃、次のことを実行していますか。また、②今後はどのようにお考えですか。(1)～(8)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

		問 14				問 15			
		① 現在				② 今後			
		いつも実行している	たまに実行している	実行していない	該当しない	実行したい	実行したい どちらかといえば	どちらかといえば 実行したくない	実行したくない
例	(0)○○○○○	1	2	③	4	1	②	3	4
	(1)外出時はマイバッグを持参している	1	2	3	4	1	2	3	4
	(2)エコマーク製品や省エネ性能の高い家電製品など環境に配慮された製品を選ぶよう心がけている	1	2	3	4	1	2	3	4
	(3)食品は、同じものであれば、近くでとれた農産品を買うようにしている	1	2	3	4	1	2	3	4
	(4)部屋の室温は、冷房時は 28℃、暖房時は 20℃を目安にしている	1	2	3	4	1	2	3	4
	(5)屋上や壁面、ベランダ、庭で植物を育てるなどの緑化に取り組んでいる	1	2	3	4	1	2	3	4
	(6)古紙などは、リサイクルステーションや地域集団回収へ持って行くようにしている	1	2	3	4	1	2	3	4
	(7)外出時はなるべく自動車を使わず、徒歩や自転車、公共交通機関を利用するようにしている	1	2	3	4	1	2	3	4
	(8)自動車を使用するときは、不要なアイドリングや急発進などを控えた運転を心がけている	1	2	3	4	1	2	3	4

問 16・問 17 あなたは、市・区役所や地域の環境に関する活動について、①過去1年以内に参加したことがありますか。また、②今後はどのようにお考えですか。(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

	問 16		問 17			
	①1年以内		②今後			
	参加したことがある	参加したことがない	参加したい	参加したい どちらかといえば	参加したくない どちらかといえば	参加したくない
(1) 自然環境の保全につながる活動（緑地・河川などの保全活動、自然環境に関する講座・イベントへの参加など）	1	2	1	2	3	4
(2) リサイクル活動（地域集団回収、資源物回収拠点への持参、段ボールコンポストなど）	1	2	1	2	3	4
(3) 脱炭素につながる活動（再生可能エネルギー・省エネルギーに関する講座やイベントへの参加など）	1	2	1	2	3	4
(4) 環境美化活動（清掃活動、緑化活動、花壇の整備など）	1	2	1	2	3	4

福岡市環境教育・学習計画推進協議会

福岡市環境基本計画(第四次)の方向性(案)について

令和6年10月3日

福岡市環境局

1. スケジュール・進め方
2. 計画策定にあたってのポイント
3. 分野別計画等の統合

1. スケジュール・進め方

1 答申案(環境基本計画(第四次)案)検討の進め方について

- ✓ 答申案を検討するにあたっては、少人数のワーキンググループとして、「福岡市環境基本計画(第四次)素案策定作業部会」を設置し、現行計画の検証や課題の抽出・整理を行うとともに、骨子及び素案のたたき台を作成
- ✓ 作業部会で作成した素案のたたき台について、環境審議会(総会)で審議を行い、答申案をとりまとめる

2 諮問から答申までの進め方(イメージ)

- ✓ 「現計画検証」、「骨子作成」、「素案作成」に係る各段階において、「福岡市環境基本計画(第四次)素案策定作業部会」を開催予定
- ✓ 「福岡市環境基本計画(第四次)素案策定作業部会」で調査・検討していただいた内容について環境審議会(総会)へ報告・審議していただく

<全体スケジュール>

	令和5年度			令和6年度												令和7年度												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
策定の流れ				骨子案作成									素案作成			パブコメ			策定									
環境審議会				<p>■ R6.5.20 総会(諮問)</p> <p>■ 総会(現計画検証)</p> <p>■ 総会(骨子案)</p> <p>■ 総会(答申)</p> <p>作業部会(現計画検証) → 報告 → 総会(現計画検証) → 反映 → 作業部会(骨子作成) → 報告 → 総会(骨子案) → 反映 → 作業部会(素案作成①・②) → 報告 → 総会(答申)</p>																								
(参考)				5月頃						12月																		
				■ 国 環境基本計画 策定						■ 市基本計画 議案提出																		

2. 計画策定にあたってのポイント

第六次環境基本計画（R6.5閣議決定予定）

方針

- 「Well-being」の実現をもたらす新たな成長
- 自然資本の維持・回復・充実
- 「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケール
- 「CN」「CE」「NP」の統合・シナジー
- 行政・事業者・国民の共進化

計画体系

■ 重点戦略

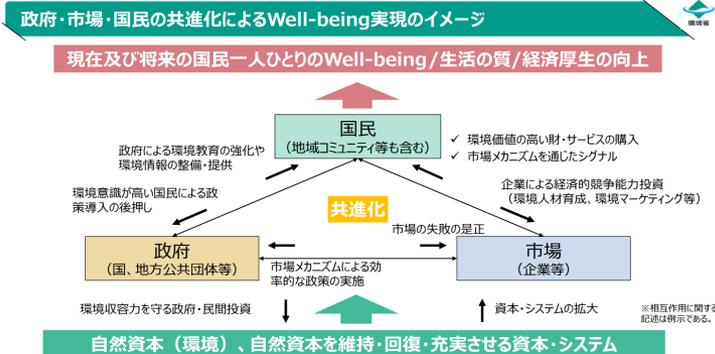
①経済システム ②国土 ③地域 ④暮らし ⑤イノベーション ⑥国際

■ 個別分野の重点的施策

- ・気候変動対策
- ・循環型社会形成
- ・生物多様性・自然共生
- ・水・大気・土壌の環境保全、環境リスク管理
- ・基盤となる施策（環境影響評価、環境研究、環境教育、ESD 等）
- ・震災復興

効率的・効果的な計画行政の推進

- 政策的に関連の深い他の計画等（環境基本計画等）については、地方公共団体の判断により一体策定を進め、効率的かつ政策の統合的な推進を進めることが可能（R5.3.17 環境省通知）
- 「計画策定等における地方分権改革の推進について」（R5.3.31 閣議決定）：
⇒ 計画の一体的な策定や上位計画への統合等、地方公共団体において計画体系の最適化を可能とする



(環境省資料より抜粋)

2. 計画策定にあたってのポイント

○「脱炭素(CN)/循環経済(CE)/生物多様性(NP)の統合的推進」の視点

- ✓ 気候変動や生物多様性の損失といった環境問題は個々に起こっているのではなく相互に影響しあっており、解決に向けた対策も影響しあう
- ✓ 各分野における取組について、他分野へのトレードオフを回避・最小化し、シナジーを得られるよう、統合的に進めていく必要がある
- ✓ 加えて環境監視(大気・水質・土壌・騒音等の監視)も、市民生活や企業活動の基盤に関わる、市民等の身近な関心事項であり、引き続き必要な視点である

○「行動変容」「広報啓発」の視点

- ✓ 「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」チャレンジ、「2030年度 温室効果ガス排出量50%削減」に向けて、時間的猶予はない
- ✓ 市民や事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの変容が重要
- ✓ 補助金だけでは効果が限定的であるため、広報や啓発施策と組み合わせを行いながら、意識・行動の変容を進めていく必要がある

○「事業者連携」の視点

- ✓ 環境の保全と社会・経済の発展が統合していくにつれて、新たな技術・サービスが登場しており、社会実装を進めていく必要がある
- ✓ また、行政だけでは解決が困難な課題や、民間の力を用いた方が効果的な課題が多数存在している

○「計画統合」の視点

- ✓ 国の動向も踏まえ、計画の効率的・効果的な策定が必要である
- ✓ 本市の環境分野の計画等は数が多く分かりづらい面もあり、現計画の体系を踏まえ、統合が可能な部門別計画等の検証・検討を実施する必要がある

3. 分野別計画等の統合

現状

<環境基本計画の位置づけ・部門別計画等>



福岡市環境基本計画(第三次) ※現行計画
計画期間: R6年度まで(H26.9策定)

【長期的指針】
福岡市新世代環境都市ビジョン
計画期間: 特になし(2050年の姿を設定、H25.3策定)

部門別計画等

地球温暖化対策

- ・福岡市地球温暖化対策実行計画
計画期間: R12年度まで(R4.8策定)
- ・福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画
計画期間: R12年度まで(R4.3策定)

資源循環・廃棄物処理

- ・循環のまち・ふくおか推進プラン
(第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画)
計画期間: R12年度まで(R3.8策定)

環境教育・学習の推進

- ・福岡市環境教育・学習計画
計画期間: R6年度まで(H27.9策定)

生物多様性の保全

- ・生物多様性ふくおか戦略
計画期間: 100年間(H24.8策定)

博多湾の環境保全

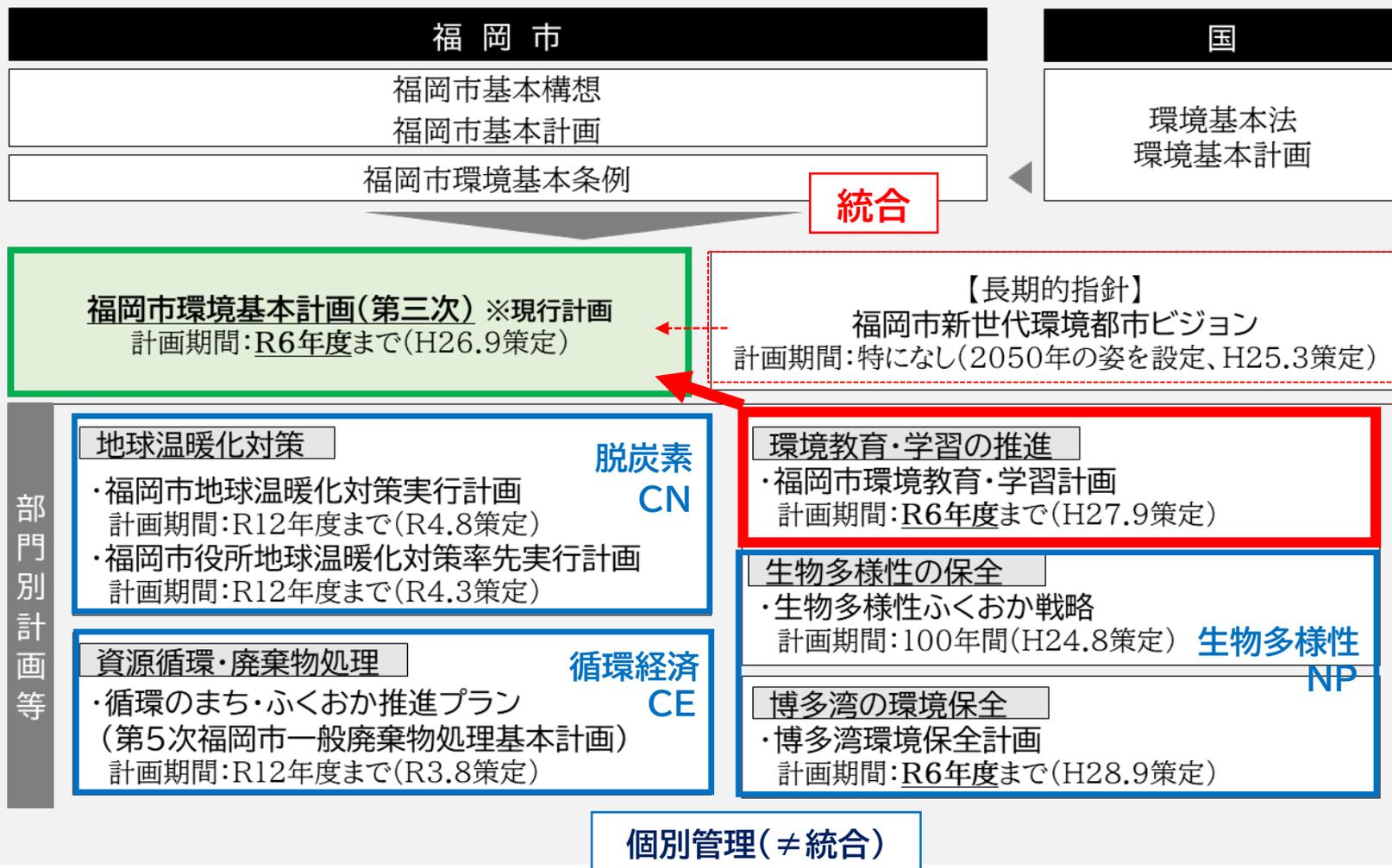
- ・博多湾環境保全計画
計画期間: R6年度まで(H28.9策定)

⇒ 環境基本計画の改定を機に、同計画との統合が効果的な部門別計画について検討

3. 分野別計画等の統合

統合後の体系

- ✓ ①分野横断的かつ基本的方向性を示す計画は環境基本計画に統合し、
- ②その他の部門別計画は環境基本計画に基づく実行計画として位置づけ、進捗管理を行っていく。



(参考)計画の構成及び施策体系

全体のコンセプト

- ✓ 福岡市の環境分野の総合計画として、目指すべき将来像・取組方針等の大枠を示す。
 - ✓ 行政だけでなく、市民・企業の取組みの指針となるよう、内容・文章表現・デザインを工夫し、
コミュニケーションツールとしても活用
- ⇒ 章立て等をシンプルにし、より市民に伝わりやすい構成、施策体系とする。

計画の枠組み

	【現】第三次計画	【新】第四次計画(案)
位置づけ	・福岡市環境基本条例第7条に基づく計画 ・市基本計画を環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針	左記に加えて、 ・「新世代環境都市ビジョン」 ・「環境教育・学習計画」 を内包
対象地域	福岡市全域 (地理的・空間的に広がりをもつ環境問題に適切に対応するため、福岡都市圏や九州・アジアなども視野に入れる)	左記に同じ
計画期間	2015年度～2024年度の10年間	2025年度～2034年度の10年間 ※第10次福岡市基本計画と同様

(参考)計画の構成及び施策体系

施策体系

【現】第三次計画
分野別施策4つ+分野横断型施策3つ

① 分野別 施策	①-1 生活環境のまちづくり
	①-2 自然共生のまちづくり
	①-3 資源循環のまちづくり
	①-4 低炭素のまちづくり
② 分野横断 型施策	②-1 人づくり・地域づくり
	②-2 しくみづくり
	②-3 ふくおかから九州・アジアへ

【新】第四次計画 体系 (案)
重点施策2つ+基本施策5つ

①-1 行動変容、環境教育・学習	① 重点 施策
①-2 事業者連携	
②-1 脱炭素	② 基本 施策
②-2 循環経済	
②-3 生物多様性	
②-4 生活環境	
②-5 広域(都市圏・九州・世界)連携	

※ 分野・観点を記載。正式な項目名は今後検討。

(考え方)

重点施策 … 全ての分野に関わり、重点的に取り組む必要がある施策

基本施策 … 重点施策と連動し、環境課題の柱として着実に取り組む必要がある施策

- ✓ ①-1 環境教育・学習計画の統合も踏まえ、行動変容の施策を筆頭に置き、重要性を強調
- ✓ ①-2 事業者連携の視点を加え、環境経営の実践やイノベーションの実装を促進
- ✓ ②-1～3 脱炭素(CN)、循環経済(CE)、生物多様性(NP)3分野の統合的推進を強調

⇒ 3分野の統合的推進を図るため、他分野との関連性を掲載